

第2節 事件取扱概況

当委員会における令和4年の事件取扱概況は第1表のとおりであった。

第1表 事件取扱概況

(注) 右欄の数字は、実数中に含まれている前年からの繰越件数を表す。

事件区分		年											
		平成30		令和元		2		3		4			
労働組合 資格審査	不当労働行為救済申立てのため							1		1	1		
	法人登記のため							1				1	
	委員推薦のため	2	1	4			2		4				
	総会の決議によるもの												
	計	2	1	4			4		5	1		1	
不当労働行為事件 審査	労組法7条1号該当							1					
	労組法7条2号該当							1		1	1		
	労組法7条3号該当												
	労組法7条4号該当												
	労組法7条1・2号該当												
	労組法7条1・3号該当												
	労組法7条1・4号該当												
	労組法7条2・3号該当												
	計							2		1	1		
調整の 争議の	集団的労使紛争あっせん	4	1	2				3		1			2
	調停							1					
	仲裁												
	計	4	1	2				4		1			2
個別的労使紛争あっせん		13	1	7				8	1	8	1	8	1
争議の実情調査		20	4	22	4			23	4	20		23	5
地公労法の認定・告示													
行政訴訟事件													

第2表 月別事件取扱件数状況

事件区分		月												計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
労働組合 資格審査	新規係属件数										1			1
	前月からの繰越し 取扱件数											1	1	1
不当労働 行為事件 審査	新規係属件数													0
	前月からの繰越し 取扱件数													0
集団的 労使紛争 あっせん	新規係属件数									1			1	2
	前月からの繰越し 取扱件数										1	1	1	1
個別的 労使紛争 あっせん	新規係属件数			4		1	2							7
	前月からの繰越し 取扱件数	1		4	4	3	1	1	1					1
争議の 実情調査	新規係属件数		4	2		1	2		3	1	3	4		18
	前月からの繰越し 取扱件数	5	5	8	7	6	7	4	3	1	1	3	7	1
地公労法の 認定・告示	新規係属件数													0
	前月からの繰越し 取扱件数													0
行政訴訟 事件	新規係属件数													0
	前月からの繰越し 取扱件数													0

第3表 地域別事件係属状況

事件区分	地域						計
	湖南	湖東	湖北	湖西	県外		
労働組合資格審査	1						1
不当労働行為事件審査							
集団的労使紛争あつせん	1	1					2
個別的労使紛争あつせん	6	1	1	1			8
争議の実情調査	20	5	1	2			23
地公労法の認定・告示							
行政訴訟事件							

(注) ・右欄の数字は、実数中に含まれている前年からの繰越件数を表す。

・地域別表示は、次のとおりである。

湖南 大津市、草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市、甲賀市

湖東 近江八幡市、東近江市、彦根市、蒲生郡、愛知郡、犬上郡

湖北 長浜市、米原市

湖西 高島市

第4表 企業規模別状況 ・右欄の数字は、実数中に含まれている前年からの繰越件数を表す。

事件区分	規模							計
	9人以下	10～49人	50～99人	100～299人	300～499人	500人以上		
労働組合資格審査							1	1
不当労働行為事件審査								
集団的労使紛争あつせん				2				2
個別的労使紛争あつせん			2	5		1	1	8
争議の実情調査		6	3	6	1	2	4	1
地公労法の認定・告示								
行政訴訟事件								

(注) ・労働組合資格審査については、連合団体および合同労組に係るものを含まない。

・右欄の数字は、実数中に含まれている前年からの繰越件数を表す。

第5表 業種別状況

事件区分	業種													計									
	農業・林業	漁業	鉱業・採石業・砂利採取業	建設業	製造業	熱供給・水道業	電気・ガス・情報通信業	運輸業・郵便業	卸売業・小売業	金融業・保険業	物品賃貸業	不動産業	技術サービス業		学術研究・専門サービス業	宿泊業・飲食業・娯楽業	生活関連サービス業	教育・学習支援業	医療・福祉	複合サービス事業	(他に分類されないもの)	サービス業	公務
労働組合資格審査				1																			1
不当労働行為事件審査																							
集団的労使紛争あつせん																1						1	2
個別的労使紛争あつせん					1						2	1			3		1					1	8
争議の実情調査								3									20	5					23
地公労法の認定・告示																							5
行政訴訟事件																							

(注) ・下段の数字は、実数中に含まれている前年からの繰越件数を表す。

・労働組合資格審査については、連合団体および合同労組に係るものを含まない。

・業種は日本標準産業分類大分類に準拠する。